

発達障害のある学生の理解のために

発達障害のある学生は、「だらしがない・意欲がない・自己中心的だ」などと誤解されやすく、支援が必要な学生だとは気付かれにくいことがあります。しかし、適切な支援をすることで学生生活や社会生活をより生き活きと過ごすことができる場合があります。

Cさんの事例：「指示されたことを忘れ、課題の提出期限を守ることができない。」

授業中に指示された課題の提出を忘れ、「またやってしまった。」とつぶやいたCさん。自己評価が低くなっていることや叱責を恐れていることが感じられました。担当教員がCさんに力になろうとしていることを伝え、「手帳を購入し、忘れないように課題と提出期限を記入する習慣を身に付けましょう。手帳に記入ができれば私にメールを送ってください。」とカードに記入して渡しました。

Cさんは手帳に記入し、確認することを繰り返し、担当教員もメールの内容をその都度確認し、ゼミの度にほめました。その結果、Cさんは課題の提出を忘れることが減り、ゼミに生き活きと参加するようになりました。

Dさんの事例：「状況に対する不適切な行動がある。」「慣れない状況に対する困惑がある。」

これまで、授業中のトラブルが続いていたDさん。これまでの担当教員の過去の記録（評価）を参考にしながら、担当教員がDさんと一緒に振り返ると、

- ① 記録を書くことに時間とエネルギーを費やし、次の準備ができない。
- ② 人間関係等変化する状況に対して、不適切な行動をしてしまう。
- ③ 慣れないことに困惑していても、助けを求めることができない。

などが分かってきました。①については、記録の例文を20パターン程度作成し、例文を組み合わせて文章にする練習をしました。②と③については、信頼関係がある担当教員と「ちょっと相談があります。」「考えさせてください。」などの会話の練習をすることとしました。練習を繰り返すうちに、Dさんは記録を書く時間が短くなり、また、人間関係に関するトラブルも減り、授業を受けることができるようになりました。

【参考】若者就職支援機関

ハローワーク（一般相談窓口）

求職者に対し、職業相談、職業紹介、その他セミナー開催等の就職支援を行う。

就職ナビゲーターを配置し、コミュニケーション能力に困難を抱えている求職者に対し「若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラム」を実施している所がある。

連絡先（広島労働局HP）http://hiroshima-roudoukyoku.isite.mhlw.go.jp/hello_work/hello_main.html

ひろしましごと館

〒730-0013 広島市中区八丁堀 16-14 第二広電ビル（平成27年3月に中区基町 12-8 宝ビルに移転予定）

＊新卒応援ハローワーク 電話：082-224-1120

大学等の卒業年次の在学生及び大学等を卒業後3年以内の方を重点的に職業相談、職業紹介、その他セミナー開催等の就職支援を行う。

＊若年者相談コーナー 電話：082-224-0121

セミナーや職業適性診断等を行い、若年者の就職について支援を行う。

地域若者サポートステーション（卒業後に利用可能）

働くことに悩みを抱えている15歳～39歳の若者の就職の支援を行う。

＊広島地域若者サポートステーション 電話：082-511-2029

〒730-0013 広島市中区八丁堀 16-14 第二広電ビル（平成27年3月に中区基町 12-8 宝ビルに移転予定）

＊ひろしま北部若者サポートステーション 電話：082-516-6557

〒731-0223 広島市安佐北区可部南五丁目 13-21

発行：広島県商工労働局雇用労働政策課 〒730-8511 広島市中区基町 10-52 電話：082-513-3425
作成受託：公益社団法人広島県就労振興センター 〒732-0816 広島市南区比治山本町 12-2 電話：082-252-3100

平成27年2月



就職に困難のある学生の

理解、支援のために

このような学生はいませんか？

- ・ 友人とうまく付き合えず孤立している。
- ・ ノートが取れない、提出期限が守れない。
- ・ 自尊心が低く、自信を失っている。
- ・ 進路が決められず、就職活動がうまくいかない。
- ・ 本人の能力と比べて著しく高い能力を要求される職種を選ぼうとする。
- ・ 面接を受けても全て断られ、将来に対して不安を抱えている。

適切な支援が行えるよう

支援内容の具体例や支援機関についてまとめました。



行動の背景に「発達障害」があることがあります。

発達障害とは？

一例として、次のようなタイプの特性があります。（※これらの特性だけをもって断定されるものではありません。）

- ・他者の考えに気付くことが苦手である。
- ・言葉の意味を理解するのではなく、字義どおりに解釈してしまう。
- ・全体よりも細部に注目してしまう。
- ・記憶の維持が困難である。
- ・自分のイメージと違うことに対して柔軟に行動できない。
- ・手先を使った細かい作業等に不器用さが見られる。
- ・感情のコントロールが難しい。 など



発達障害は、発達障害者支援法において、「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの」と定義されています。

【発達障害の特性】

自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害

対人関係やコミュニケーションの障害、パターン化した興味や活動という特徴があります。

学習障害

全般的な知的能力に遅れはないとされていますが、聞く、話す、読む、書く、計算する、推論する能力のうち特定のものの習得が困難な特徴があります。

注意欠陥多動性障害

不注意や、多動・衝動性を主な特徴としています。

※「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害」については「自閉スペクトラム症 / 自閉症スペクトラム障害」、「学習障害」については「限局性学習症 / 限局性学習障害」、また、「注意欠陥多動性障害」については「注意欠如・多動症 / 注意欠如・多動性障害」という診断名も使われています。

発達障害の特性と同様の困難さが見られる場合には

専門機関につなぎ、適切な支援を受けることが必要です。

発達障害のある人は、特性に応じた支援を受けることができれば十分に力を発揮できる可能性があります。

医療機関につなぐ

医療機関では、保護者等からの成育歴の聞き取り、検査、診断などを行っています。

医療機関（広島県 HP）<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/62/1258587701630.html>

発達障害者支援センターにつなぐ

発達障害者支援センターでは、発達障害者のライフステージに応じた発達支援、就労支援等を行っています。

＊広島県発達障害者支援センター

〒739-0001 東広島市西条町西条 414-31 サポートオフィス QUEST 内 電話：082-490-3455

＊広島市発達障害者支援センター

〒732-0052 広島市東区光町二丁目 15-55 広島市こども療育センター内 電話：082-568-7328

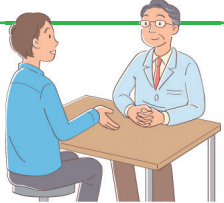
発達障害者支援センター利用の具体例

Aさんは、学力には問題がなかったものの、クラスメートと意思疎通が図れない、プレゼンテーションができないなど、ゼミでの活動がうまくいかない場面が多く見られました。就職活動もうまくいかず、担当教員が、本人への支援の必要性を感じ、発達障害と共通する困難さを感じる中で、支援機関の情報を収集することとなりました。

担当教員は発達障害者支援センターに連絡し、発達障害の可能性について確認するとともに、本人や家族にも同センターに相談することを働きかけました。発達障害者支援センターを訪れた Aさんは、数回の面談を通じて課題の整理を行い、医療機関で発達障害であるとの診断を受けた後、発達障害者支援センターでの支援を受け、得意不得意の整理や自分に合った働き方について相談するうちに、障害に配慮のある企業への就職を希望するようになりました。

障害者として雇用されることのメリットとは？

- ・会社から雇用条件や職場環境の面で配慮を受けることができます。
- ・就職前から職場定着に至るまで、障害者就労支援機関から支援を受けることができます。



在学中も利用できる障害者就労支援機関

ハローワーク（障害者相談窓口）（県内 15 か所）

障害者を対象とした職業相談、職業紹介等を行う。

連絡先（広島労働局HP）http://hiroshima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hello_work/hello_main.html

広島障害者職業センター

職業カウンセラー等を配置し、ハローワークとの連携の下、障害者に対する職業相談、職業評価等を行う。

〒732-0052 広島市東区光町二丁目 15-55 広島市児童総合相談センター2 階 電話：082-263-7080

障害者就業・生活支援センター（県内 7 か所）

関係機関と連携しながら、障害者の就業及び就業に伴う生活に関する指導・助言、職場準備訓練のあっせんを行う。

連絡先（広島県 HP）<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/62/syugyou-seikatsushien-center.html>

卒業後に利用できる障害者就労支援機関

就労移行支援事業所（平成 26 年 6 月現在 県内 68 か所）

就労を希望する障害者に、生産活動等の機会を通じて、就労に必要な知識・能力の向上のための訓練等を行う。

就労移行支援事業所利用の具体例

発達障害者支援センターを利用した Aさんは、働くためのサポートの必要性を感じ、障害者就業・生活支援センターに登録し、同センターの紹介により就労移行支援事業所を利用することになりました。仕事に就くことに対しての自信を失っていたこともあり、まず、就労移行支援事業所から提案された職場実習を経験することになりました。

職場実習を経験した結果、Aさんは複雑な仕事や職場での雑談が苦手であることが分かり、この点を仕事に就く上での課題として重点的に支援を受けることとしました。

その後、実習先の企業に就職が決まり、就労移行支援事業所のスタッフと Aさんが企業と話し合い、「作業内容を目で見てすぐに分かるものにする。」「一人での休憩を見守る。」といった配慮を企業に依頼しました。

就職後も就労移行支援事業所のスタッフによる定期的な職場訪問の支援を受けながら、仕事を続けています。

広島障害者職業センター

広島障害者職業センター利用の具体例

Bさんは在学中、面接で柔軟な受け答えができないなどの理由から、就職活動がうまくいかなかったため、学生課からの勧めもあり、医療機関を受診し、発達障害の診断を受け、障害者手帳を取得しました。

卒業後、広島障害者職業センターを利用し、自身の強み・弱みを理解し、就職に必要なスキルを身に付けるための職業準備支援を受け、再び就職活動に取り組みました。

その後、ハローワークから最も得意とするパソコンによるデータ入力を中心とした業務の求人情報を得て、職場体験実習を受けました。実習期間中はジョブコーチによる支援を受け、企業から職場環境への配慮を得ることができました。

職場体験実習を行った企業に就職した後も、ジョブコーチの定期的な職場訪問により、フォローアップ支援が継続され、仕事を続けています。